

公共交通利用促進デー（令和6年7月～令和7年3月）の実績

【公共交通利用促進デーの概要】

●対象職員

行政職の一般職員等（任期付、再任用、派遣職員、会計年度に要職員を含む。）

●対象日

毎月第4金曜日（当日、都合が悪い場合は同じ週の任意の日を実施する。）

●実施方法

公共交通利用促進デーに公共交通を利用した通勤を行う。

毎月各所属において対象職員の公共交通利用促進デーにおける通勤手段を報告する。

●実施期間

令和6年7月から令和7年3月まで

【実績】

●対象職員数

343 人

（事前調査により回答のあった職員数 1,306 人から、対象外の者 963 人を除き算出）

【対象外要件】

- ① 勤務先から自宅が 2km 以内の者 255 人
- ② 自宅又は勤務先から駅又はバス停まで 1km 以上ある者 206 人
- ③ 往復の通勤時間帯に乗車できる公共交通がない者 360 人
- ④ 個人の事情から自家用車等での出勤が必要な者 108 人
- ⑤ その他 34 人

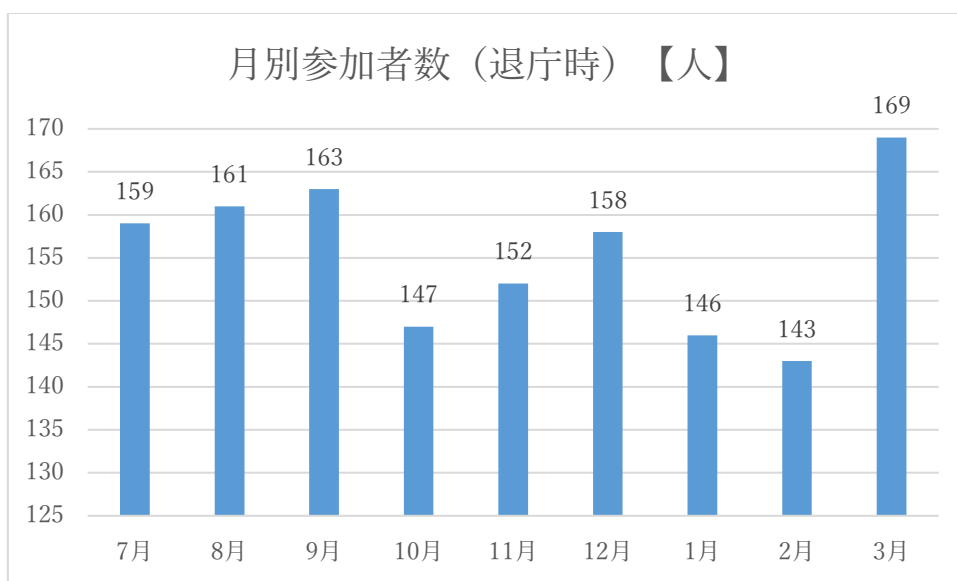
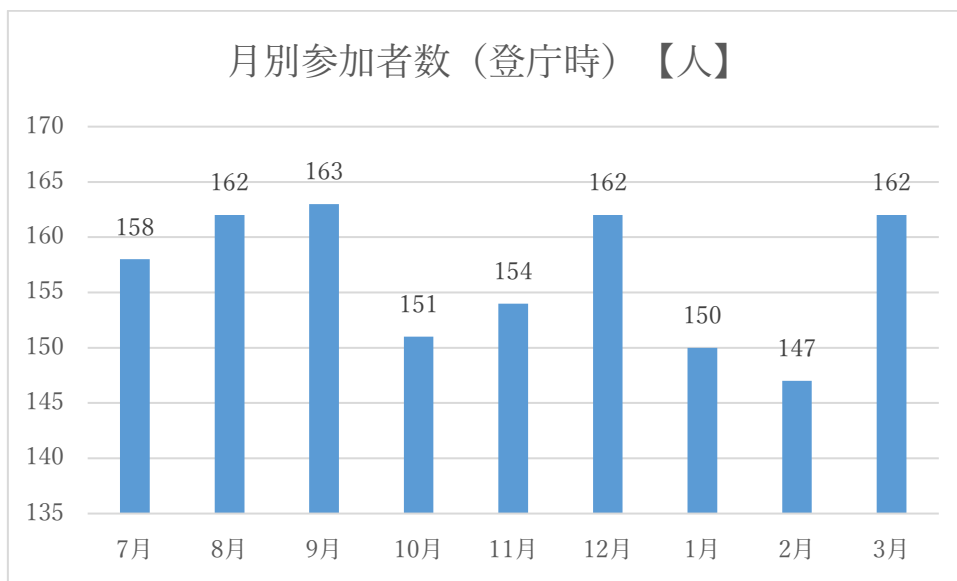
●延参加者数（普段公共交通を利用している者を含む。）

登庁時 1,409 人

退庁時 1,398 人

合 計 2,807 人

●月別延参加者数



毎月平均約 155 人の職員が参加した。

事前調査で、普段から公共交通で通勤していると答えた職員が 137 人いることから、普段公共交通で通勤していない職員の参加は、毎月 20 人程度と考えられる。